

介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な実施手法の検討ワーキング運営支援業務
受託予定者の選定基準

介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な実施手法の検討ワーキング運営支援業務受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 業務実績	15点
本業務を効果的に実施する上で、十分な経験・実績があるか。	
① 自治体における総合事業の充実のための業務実績がある。	5点
② 国における総合事業の充実のための業務実績がある。	5点
③ 1①について、中核市以上の規模又は先進的な取組を行う自治体における業務の実績がある。	5点
2 業務目的及び内容の理解	30点
企画提案の基本的考え方において、総合事業の趣旨や仕組みを十分に理解した上で、本業務の目的及び本市の特徴等を理解した上で提案が行われているか。	
① 総合事業の充実に向けた基本的な考え方が具体的かつ分かりやすく示されているか。	10点
② 自治体規模、都市部の特徴を踏まえた内容になっているか。	5点
③ 本市の取組状況や課題を踏まえた内容になっているか。	10点
④ 総合事業に関連する各事業も考慮した内容になっているか。	5点
3 業務内容	35点
業務を適切に遂行するための効果的な提案がされているか。	
① 想定される主な論点の内容が本市の取組状況や総合事業を取り巻く課題を踏まえた内容になっているか。	10点
② 本市の総合事業の実施状況の整理や事業を取り巻く周辺環境の調査の効果的な実施方法の提案がされているか。	10点
③ 検討ワーキングの進め方について、効果的な提案がされているか。	10点
④ 次期計画の策定スケジュールを考慮した提案がされているか。	5点
4 運営体制	5点
業務を適切に遂行するための運営体制が提案されているか。	
① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	5点
5 その他評価	15点
① 積極的な提案が行われているか。	10点
② 提案に独自の工夫があるか。	5点
合計	100点

2 各配点の考え方

(1) 配点が5点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

(2) 配点が10点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

3 採点結果

(1) 配点

1出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。
なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

4 選定方法

最も総合評価点が高い提案者を受託予定者とする。

ただし基準点を満たしていない場合には、受託予定者として特定しない。

総合評価点が高同点の場合、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。表に従い点数を付け、なお同点の場合には委員長による判断により選定する。

各委員の評価順位	得点
1位	5点
2位	4点
3位	3点
4位	2点
5位	1点
6位以下	0点